

2026 年 7 月

【文化構想学部・文学部生対象】

2026 年度秋学期 短期・クォーター留学による単位認定について

重要：2025 年度春学期以前に短期・クォーター留学した方へ

これまで 1 年生の 1 セメスター目および 3 年生の 2 セメスター目以降に参加した短期・クォーター留学プログラムは単位認定の申請ができませんでしたが、申請が可能になりました。

2025 年度春学期以前に、1 年生の 1 セメスター目および 3 年生の 2 セメスター目以降に短期・クォーター留学をし、**当時のルールにより単位認定の申請ができなかった方については、例外的に随時単位認定の申請を受付けます。**希望する方は文学学術院事務所までご連絡ください。

「短期・クォーター留学」(※)について、単位認定を受け付けます。認定の受付および結果発表等は以下の通りです。留学出発前によく確認し、帰国後、期間内に必ず手続きをしてください。

なお、学籍異動を伴う 1 セメスター以上の留学については手続きが異なりますので、学部ウェブページの「留学先で履修した科目の単位認定（1 セメスター以上の学籍異動を伴う留学）」を確認してください。

※「短期・クォーター留学」とは、留学期間が 1 セメスターに満たない留学を指し、学籍異動を伴いません。ただし、学籍異動を伴う 1 セメスター以上の留学の終了後、復学前の期間に「短期・クォーター留学」を行う場合、当該の「短期・クォーター留学」については本制度での単位認定の対象となります。

1、対象となる留学プログラム

・外国の大学またはこれに相当する高等教育機関にて実施された短期・クォーター単位の留学プログラムで、かつ成績証明書もしくは修了証明書が発行される場合が対象です。

・以下の言語で行われるプログラムが対象となります。

英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、中国語、イタリア語、スペイン語

＊ただし、フランス語は語学学習を中心とするプログラムのみ対象です。

・短期・クォーター留学が終了後、直近の申請期間に申請してください。今回の申請期間については、2026 年 4 月～2026 年 9 月までに実施されたプログラムが対象となります。
ただし、未進級者(1 年生)は 2 年生に進級後の直近の申請期間に申請することとします。
プログラム参加時期と申請時期については「8、その他」をご覧ください。

※次のプログラムは対象から除きます。

- ①海外の語学学校、コミュニティ・カレッジにより実施されるプログラムの場合
- ②留学センター等が実施するプログラムで、そのプログラムが科目化されている場合

※学籍異動を伴う1セメスター以上の留学および文化構想学部 JCulP の Summer Session については、別に定める方法にて単位認定を行います。

2、申請期間

2026年10月9日(金) 事務所開室時間内

※事務所の開室時間については HP でご確認ください。

※成績証明書・修了証明書の発行が遅れる場合など、特別な事情がありこの期間に申請できない場合は、申請期間前に文学学術院事務所に問い合わせてください。

3、申請場所

文学学術院事務所（34号館1階）

4、申請時に提出が必要な書類

書 類	備 考
留学単位認定申請書 (短期・クォーター留学用) ★	・日本語または英語で作成してください。
学習・活動レポート ★	・参加した留学プログラムの学習・活動内容を、日本語または英語で作成してください。 ・複数の科目を履修した場合も、レポートは1つにまとめてください。
英文成績証明書もしくは英文修了証明書	・原則として成績証明書を提出してください。成績証明書が発行されない場合のみ、プログラムの修了証明書でも受け付けます。 ・留学先が英語圏でない場合も、英文の証明書を提出してください。英文の証明書が提出できない場合、和訳を添付してください。 ・証明書の提出ができない場合、単位認定の申請は受け付けません。
留学先の成績評価基準が分かる資料	・成績証明書を提出した場合のみ、可否の基準が分かる資料を提出してください。成績証明書に記載がある場合は提出不要です。
プログラムの内容が分かる資料 (募集要項など)	・プログラムのレベルが分かる資料(例.シラバス・CERF等の一般的な基準でどのレベルに相当するか分かる資料)と、留学単位認定申請書に記載された授業(活動)時間が正当であることが分かる資料を提出してください。

★印の書類については、文化構想学部・文学部 Web サイトに所定の書式が掲載されています。

5、認定単位数

単位数は留学プログラムの授業時間数に応じて決定し、授業時間数 675 分を 1 単位として、1 単位～9 単位の間で単位認定申請を認めます。

例：授業時間数が 1,500 分の場合 $1,500 \text{ 分} \div 675 \text{ 分} = 2.22$
→ 2 単位の申請が可能（端数は切り捨て）

なお、短期・クォーター留学に関わる留学単位認定数、（文化構想学部 JCulP・JS 学生のみ）Summer Session に関わる留学単位認定数、1 セメスター以上の学籍異動を伴う留学をした場合の留学単位認定数、在学中に修得できる他箇所設置科目単位数の合計は、60 単位までとなります。

*学部の卒業所定単位におけるオンライン授業科目の算入上限について

大学設置基準により、オンライン授業科目の卒業所定単位数への算入上限は 60 単位（通信教育課程および大学院の課程を除く。）とされています。留学単位認定においても、対面授業科目とオンライン授業科目を分けて認定します。

以下の表を参照して、留学先で履修した科目が対面授業科目なのかオンライン授業科目なのかを申請書に明記してください。

対面授業科目	全授業時間数の半分以上が対面で実施された授業科目
オンライン授業科目	全授業時間数の半分未満が対面で実施された授業科目

6、認定方法

認定された総単位数を科目名「短期海外学習による単位認定」／「Credits earned for Short-Term Program」、科目種別「他箇所設置科目（講義算入）」として認定します。評価は「P」（Pass、合格）とし、成績証明書には同科目名が表示されますが、GPA には関わりません。

7、認定結果発表

12 月教授会にて承認後、12 月末に MyWaseda・Web 成績照会画面にて発表します。

なお、成績は教授会で承認された学期の成績となります。ただし、秋学期科目登録時の登録制限単位数に短期・クォーター留学による認定見込単位数を含める必要はありません。

8、その他

- ・ プログラム参加時期ごとの単位認定申請時期については以下の表を確認してください。

プログラム参加時期	申請時期
1年生の1セメスター目	<u>2年生の1セメスター目</u>
1年生の2セメスター目 (4月入学者の場合、1年生秋学期や 2年生に進級する前の春休みなど)	2年生の1セメスター目
2年生の1セメスター目	2年生の2セメスター目
2年生の2セメスター目	3年生の1セメスター目
3年生の1セメスター目	3年生の2セメスター目
3年生の2セメスター目 (4月入学者の場合、3年生秋学期や 4年生に進級する前の春休みなど)	4年生の1セメスター目
4年生の1セメスター目	4年生の2セメスター目
4年生の2セメスター目以降	留学プログラム参加の翌学期 (卒業による離籍等で翌学期に在籍してい ない場合は申請、認定は不可)

・ 留学出発前に、参加するプログラムの内容が、単位認定される可能性があるかどうかを確認したい場合、授業内容や授業時間など留学プログラムの詳細が分かる資料を、時間的余裕をもって、以下のメールアドレスに送って問い合わせてください。参加する語学プログラムごとに、問い合わせ先が異なります。また、回答が留学出発後になることがあります。なお、この事前確認の段階で単位認定が可能と回答されたとしても、留学プログラム終了後の単位認定を保証するものではありません。最終的に単位認定が不可と判断されることがあります。

語 学	問い合わせ先メールアドレス	備 考
英語	ssasayama#waseda.jp stephen.ryan#waseda.jp	
フランス語	salut#list.waseda.jp	語学学習を中心とするプログラムのみ
ドイツ語	wasedadokubun#list.waseda.jp	
ロシア語	robun#list.waseda.jp	
中国語	chubuncourseroom#list.waseda.jp	
イタリア語	maggia#aoni.waseda.jp	
スペイン語	basti#aoni.waseda.jp	

※メール送信の際は、#を@に変えて送ってください。

※制度全般について確認したい場合は、以下にお問い合わせください。

文学学院事務所： toyama-seiseki@list.waseda.jp

以上